

2015年～2016年
年末年始の診療体制について

記

12月29日（火） 通常診療

30日（水） 休診

31日（木） 休診

1月 1日（金） 休診

2日（土） 休診

3日（日） 休診

4日（月） 通常診療

以降通常通りとなります

（医社）創進会